

豪州 —政策金利2.5%に据え置き—

＜政策金利2.50%、据え置き続く＞

8月5日、オーストラリア準備銀行（RBA）は政策金利を過去最低の2.5%に据え置きました。RBAは昨年8月の利下げ以来、政策金利を据え置いています。

声明文ではRBAの姿勢に変化は見られず、引き続き「現時点における最も賢明な方向は、政策金利の安定化である」とし、当面の金利据え置きを示唆しました。

豪経済については、昨年の豪ドル安の影響によるインフレ率の上昇に言及しましたが、今後も賃金の伸びの鈍化が見込まれるため、インフレはRBAの目標に沿ったものになると述べています。今後は鉱業投資の減少等からトレンドを下回る成長が予想されており、市場では、年内は金利据え置きが続くと見られています。

＜豪ドル高率制発言でやや下落＞

豪ドルは、6月は堅調な中国の経済指標などを受けて上昇し1豪ドル=0.94米ドル台で推移しましたが、7月は月初のスティーブンスRBA総裁の豪ドル高率制発言を受けて下落し、同0.93米ドル台で上値の重い展開となっていました。

市場では据え置きが予想されていたことから、発表後の豪ドルは小動きとなっています。

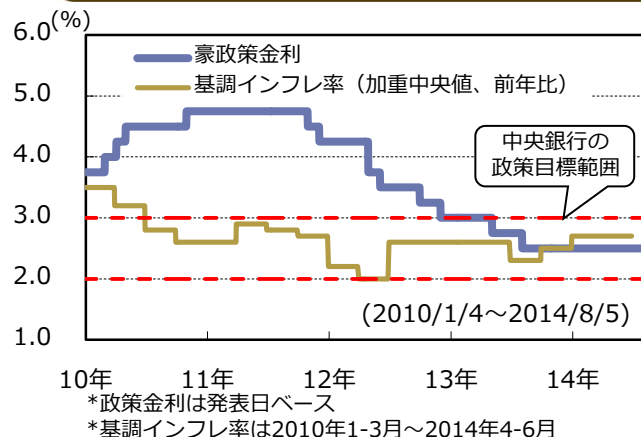
8月5日東京市場14時現在、1豪ドル=0.934米ドル、1豪ドル=95.69円となっています。

＜今後の見通し＞

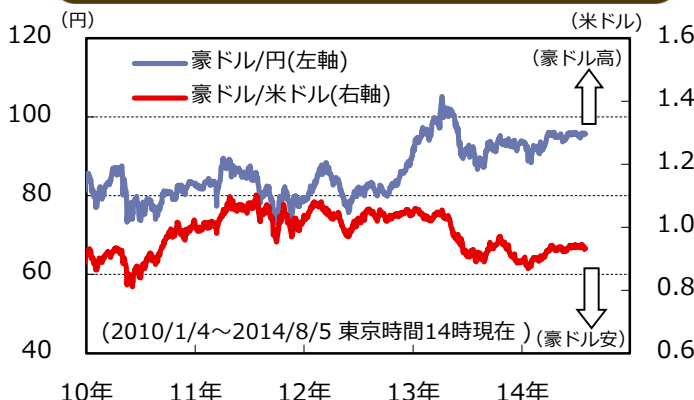
金融政策については、RBAは中立姿勢を維持しており、安定的に景気が拡大し雇用が回復するまで低金利政策は長期化すると見られます。

為替については、引き続き「資源価格の下落を踏まえると、豪ドルは過去の水準に比べて高い」と述べており、豪ドル高に対しては口先介入等も予想されることから上値の重い展開が続くと思われます。その中で、豪州の相対的な金利の高さは豪ドルを下支えと考えます。

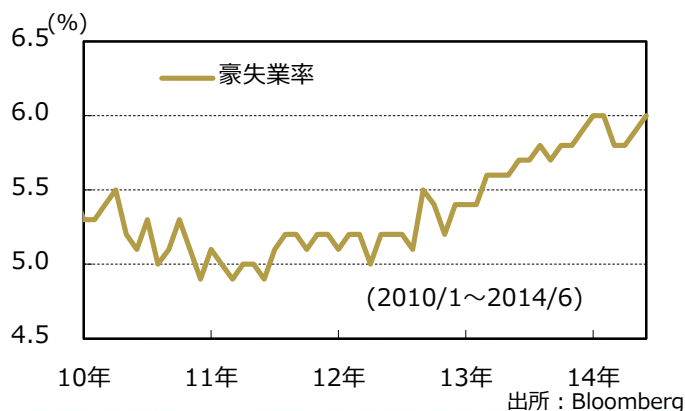
＜豪政策金利とインフレ率の推移＞



＜豪ドル為替の推移＞



＜豪失業率の推移＞



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 ： 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会